

エコマーク商品認定証

エコマーク認定基準に適合し、財団法人 日本環境協会の認定を受けていることを証明します。

1. 認定商品

- 1) エコマーク認定番号 10 118 024
- 2) エコマーク商品類型名 No. 118 「プラスチック製品Version2.4」
- 3) 商品ブランド名 エコペルカ
- 4) 型式等 裏面に記載の通りとする。
- 5) 使用契約者名 三和化工株式会社
- 6) マーク下段の表示 該当する認定基準書に記載の表示方法に従うこと。
- 7) 認定の条件 素材での認定とし、申込商品を加工した最終製品にはマーク表示しないこと。また、納入先にはその旨を徹底すること。(別紙参照)

2. エコマーク認定の有効期間（使用期間）

2010年10月 5日 ～ 2015年 8月31日（認定基準の有効期限日）

エコマーク使用料を毎年お支払いいただくことで、エコマーク使用契約は支払対象期間ごとに1年間を単位として上記有効期間の満了日まで継続されます。

ただし、別に定める手続によりエコマーク商品の属する商品類型の認定基準の有効期限が延長された場合には、本認定の有効期間もそれに従います。

なお、解約の申入れに基づく合意解約、及び認定の取り消しまたはエコマーク使用料の支払いがなされない場合等に契約が解除されたときは、エコマーク商品の認定についてもそれぞれ解約日及び解除日に遡って終了します。

使用期間の確認は、毎年発行する「エコマーク商品使用期間確認書」にてご確認下さい。

財団法人 日本環境協会
理事長 森 昭夫

